

「東京都アレルギー疾患対策推進計画」令和4年度取組予定

施策の柱Ⅰ 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進

施策1 患者・家族への自己管理のための情報提供等 【福祉保健局、病院経営本部】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー疾患に関する基礎的知識や対応・対策など、重症化予防や症状軽減のために不可欠な情報を提供 ・ 花粉の飛散予測・飛散状況等の情報を提供 ・ 医療従事者向け情報ページに講習会資料、アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院の実績等を掲載
2	妊婦及び乳幼児保護者に対するアレルギー情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦および乳幼児保護者に対するアレルギー疾患対策に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子手帳配布にあわせて、啓発資料を配布（62区市町村）
3	アレルギー疾患に関する専門医等による講演会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都民向けアレルギー講演会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年2月予定（Web開催予定） 内容：ぜん息と食物アレルギーについて
4	区市町村が実施する普及啓発への支援 講演会等への専門医等の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業※による区市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者や家族を対象とした講演会、講習会の開催 ・ 実施区市町村（予定） 6区市
		<ul style="list-style-type: none"> ※アレルギー疾患対策として、区市町村が相談事業や普及啓発活動の充実を図る場合や患者の生活をサポートする地域の関係者の円滑な連携を図る場合に、都が補助を行う。 ○ 講演会（食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、喘息等）への講師派遣
5	デジタル技術を活用したアレルギー緊急時対応案内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」に、音声動画等を活用した「緊急時対応ガイダンス」を実装
6	アレルギー疾患対策推進に関する集中的広報展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2月を「東京都アレルギー疾患対策推進強化月間」とし、集中的に広報を展開する <ul style="list-style-type: none"> ・ キーワード連動型広告の実施（2月） ・ 区市町村や関連団体に対し、協働の働きかけを行う。 ・ 「都民向けアレルギー講演会」の開催（2月）【再掲】

施策2 大気環境の改善 【環境局】

取組概要	令和4年度取組（予定を含む）
<p>1 大気汚染物質の排出削減に向け、指導、審査、立入検査を実施するとともに自主的な取組を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ばい煙発生施設等からの届出 ○ ばい煙発生施設等への立入指導 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ Clear Sky[※]実現に向けた大気環境改善促進事業 ○ 低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定制度 ○ VOC対策アドバイザーの派遣 ○ VOC対策セミナーの開催 <p>※「Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業」 大気汚染対策に取り組む事業者をClear Skyサポーターとして募集し、取組を広く紹介することで、自主的取組による排出削減を促進している。 また、都民が大気環境に対する興味・関心を持つよう、SNS等を活用した呼びかけやイベントを開催。</p>

施策2 大気環境の改善 【環境局】

取組概要	令和4年度取組（予定を含む）
<p>2</p> <p>ZEV※を含む低公害・低燃費車の導入に対する助成、ディーゼル車規制などによる自動車排出ガス削減対策</p> <p>※「ZEV」 ゼロエミッション・ビーグル (Zero Emission Vehicle) 走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV) や燃料電池自動車 (FCV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) PHVはEVモードによる走行時。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ディーゼル車規制 <ul style="list-style-type: none"> ・路上調査（実施中） ・移動カメラ撮影箇所 延べ105カ所 ○ 自動車環境管理計画書・実績報告 <ul style="list-style-type: none"> ・約1,600事業者から受理 ○ 低公害・低燃費車導入補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド自動車 トラック ・天然ガス自動車 ・ハイブリッド自動車 バス ・次世代タクシー (HV、EV、PHV) ・EV・プラグインハイブリッド自動車等 ○ 低公害・低燃費車等導入義務 <ul style="list-style-type: none"> ・導入率※ 達成に向けた指導 <p>※自動車環境管理計画書 第5期計画期間（令和4年度～令和8年度の5年間）において200台以上の自動車を使用する事業者に対し、特定低公害・低燃費車の導入割合を30%以上、乗用車（軽自動車を除く）の台数に占める非ガソリン車の導入割合を20%以上とすることを義務付け</p>
<p>3</p> <p>大気汚染物質の常時測定・監視、公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大気環境の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・一般局47局、自排局35局、その他2局 ○ 測定データの公表 <ul style="list-style-type: none"> ・「大気汚染常時測定結果のまとめ」及び「大気汚染測定結果ダウンロード」等を、都ホームページ等にて公表

施策3 花粉症対策の推進 【産業労働局、環境局、福祉保健局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	スギ・ヒノキ林の伐採、花粉の少ないスギへの植替、伐採木材の利用促進	○ 森林循環促進事業（主伐等） ・伐採面積 80ha
2	針葉樹と広葉樹の混交林化による花粉飛散の削減	○ 多摩の森林再生事業 ・間伐面積 625ha
		○ 水の浸透を高める枝打ち事業 ・枝打ち面積 120ha
3	花粉の飛散状況の継続的な観測、解析、情報提供	○ 花粉の飛散状況等の観測、解析 ・スギ・ヒノキ等飛散花粉状況の定点観測 (1月から5月前半まで都内12カ所、5月後半から11月まで都内9カ所)
		○ 花粉の飛散状況等の観測、解析 ・スギ・ヒノキ等飛散花粉状況の定点観測 (1月から5月前半まで都内12カ所、5月後半から11月まで都内9カ所) ・飛散開始時期等に関する報道発表、ホームページ等による情報提供
		○ 花粉症に関する情報提供・普及啓発等 ・「花粉症一口メモ」（パンフレット）の配布（8,000部） ・「東京都アレルギー情報navi.」等による情報提供

施策4 アレルゲン表示など食品に関する対策 【福祉保健局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	食品の製造・販売事業者等の監視指導によるアレルゲン表示の適正化、講習会等による普及啓発	○ 食品表示法に基づく監視指導（都保健所及び事業所）（実施中）
		○ 適正表示推進者育成講習会の開催 ・令和4年11月（Web配信）予定
		○ 適正表示推進者フォローアップ講習会の開催 ・令和5年2月（Web配信）予定
2	製造段階における意図しないアレルゲンの混入防止のための食品製造業に対する監視指導、アレルゲン検査	○ 製造・調理施設の監視指導（都保健所及び事業所）（実施中）
		○ 食品のアレルゲン検査（都保健所及び事業所）（実施中）
3	アレルゲン表示違反による自主回収情報の提供	○ 食品表示法に基づく自主回収の届出 届出 [※] された情報について、国と連携し、消費者に適切かつ速やかに情報提供 ※八王子市、町田市を除く多摩地区及び島しょ地区における届出
4	飲食店等における利用者へのアレルゲンに関する適切な情報提供の支援	○ 飲食店向け食物アレルギー講習会の開催 ・令和4年11月（Web配信）予定
		○ 食品営業者向け資料「食物アレルギー対策に取り組みましょう」（コミュニケーションツール付）の周知

施策5 生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及等 【福祉保健局】

取組概要	令和4年度取組（予定を含む）
<p>1 生活環境が疾患に及ぼす影響についての最新の知見やデータを踏まえた普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供（ダニ、カビなどの室内環境対策） ○「花粉症一口メモ」（パンフレット）配布（8,000部）【再掲】 ○「赤ちゃんのための室内環境」（リーフレット）配布 ・新生児を迎える家庭向けに区市町村を通じ配布 ○「とうきょう健康ステーション」（健康づくりを支援するポータルサイト）を活用した普及啓発 ・禁煙治療を行う医療機関情報の掲載等 ・喫煙・受動喫煙に関して都民にわかりやすい内容、最新の情報を発信（随時更新） ・受動喫煙防止に関しては、法・条例の内容を中心に特設サイトで情報発信 ○「健康増進法」、「東京都受動喫煙防止条例」及び「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」に関する普及啓発 ・ポスターやリーフレット、動画等による普及啓発、制度説明動画を活用した啓発、区市町村や民間事業者等と連携した普及啓発の取組を展開 ○禁煙教育副教材「健康な未来を決めるのは誰？～たばこの”恐ろしさ”を知りましょう～」の配布 ・小、中、高校生向けに校種別に増刷 ○禁煙啓発リーフレット「自分のために。家族のために。タバコ、やめませんか？～禁煙でみんな幸せに～」の増刷 ○COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策事業 ・普及啓発動画広告の実施 ・普及啓発チラシの各団体を通じた喫煙者への配布 ・啓発パンフレットの増刷 ○20歳未満喫煙防止ポスターコンクールの実施 ○「健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」に関する周知や、制度の理解促進のためのハンドブックやチラシ、ポスター、解説動画等に、受動喫煙対策を取るべき背景となる受動喫煙の健康影響について記載し、対策の必要性を啓発
<p>2 アレルゲンや増悪因子の除去・軽減対策に関する情報提供等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「健康・快適居住環境の指針」を活用した研修等 ・都保健所アレルギー対策事業「アレルギー教室」 ・小規模プール講習会（都保健所） ・化学物質健康問題講習会（Web開催予定） ○健康・快適居住環境の指針 分冊版「室内の環境整備とアレルゲン対策」の配布 ・都保健所の窓口や都民情報ルーム等を通じて配布

施策の柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備

施策6 医療従事者の資質向上 【福祉保健局、病院経営本部、東京消防庁】

取組概要	令和4年度取組（予定を含む）
<p>1 医師、歯科医師向け研修等の実施による専門的な知識の普及と技能の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「医療従事者向け研修会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関：東京都医師会 2回実施予定（区部、多摩地域 各1回） ○「アレルギー疾患治療専門研修」※の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①医師向け（2回実施予定） <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関：国立成育医療研究センター 東京慈恵医科大学医学部附属病院 ②看護師等医療従事者向け（2回実施予定） <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関：東京医科歯科大学病院 東京都立小児総合医療センター <p>※令和4年度から研修受講対象者に歯科医師、歯科衛生士を追加</p>
<p>2 専門的なアレルギー疾患医療の提供が可能な医師、歯科医師の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「東京医師アカデミー」における医師の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・後期臨床研修医の小児科コース等において、関連するアレルギー疾患についての研修を実施
<p>3 薬剤師、看護師、栄養士等に対する研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「相談実務研修」の開催（web配信） <ul style="list-style-type: none"> ・子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修（3回実施予定）（12月頃から配信予定） <ul style="list-style-type: none"> ①ぜん息 ②食物アレルギー ③アレルギー性の眼科疾患 ・成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修（2回実施予定）（12月頃から配信予定） <ul style="list-style-type: none"> ①ぜん息、COPD ②アトピー性皮膚炎 ○「アレルギー疾患治療専門研修」の開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等医療従事者向け（2回実施予定） ・実施機関：東京医科歯科大学病院 東京都立小児総合医療センター

施策6 医療従事者の資質向上 【福祉保健局、病院経営本部、東京消防庁】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
4	救急隊員に対する、アレルギー症状への対応及び自己注射が可能なアドレナリン製剤の取扱いについての教育	○「救急訓練指針」に基づく訓練の実施 ・エピペン投与対応訓練の実施
		○ 救急巡回指導の実施 ・ 管轄区域を10方面に分け、管轄下にある特別区及び受託市町村に設置されている消防署に対して指揮・統括（全10方面 年2回実施）
5	医療従事者に対するアレルギー疾患医療に関する最新の知見等の情報提供	○「東京都アレルギー情報navi.」による医療関係者向け情報の提供（学会等が発表した最新情報や講習会情報の提供等）

施策7 医療提供体制の整備 【福祉保健局、病院経営本部】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	幅広い診療領域に対応可能な拠点病院・専門病院の指定、専門的なアレルギー疾患医療を提供する医療機関のネットワークを強化	○ アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催（2回開催予定） ・ 令和4年6月29日（Web開催） ・ 令和4年11月頃
2	拠点病院・専門病院と地域の医療機関が円滑に連携できる体制の構築	○ 医療連携の具体化に向けた検討の実施

施策8 医療機関に関する情報の提供 【福祉保健局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	アレルギー疾患診療を実施する医療機関の所在地や診療時間等の情報提供	○「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供 ・ アレルギー疾患医療拠点病院等の診療実績等に関する医療関係者向け情報の掲載
2	専門的な医療機関に関する情報提供（「東京都アレルギー情報navi.」）	○ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」※による情報提供 ・ 医療機関案内（電話、ファクシミリ）やホームページによる情報提供の実施 ※医療機関案内（電話、ファクシミリ） ・ 医療機関の所在地、電話番号、診療科目、診療日・時間等の情報をコンピュータによる自動応答又は専門相談員等により案内（365日24時間） ※ホームページによる情報提供 ・ ホームページにより医療機関の検索サービスを提供

施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり

施策9 多様な相談に対応できる体制の充実 【福祉保健局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	患者やその家族の支援に携わる関係者等に対する、相談のノウハウや実技などを内容とした研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「相談実務研修」の開催(web配信)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修（3回実施予定）（12月頃から配信予定） <ul style="list-style-type: none"> ①ぜん息 ②食物アレルギー ③アレルギー性の眼科疾患 ・ 成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修（2回実施予定）（12月頃から配信予定） <ul style="list-style-type: none"> ①ぜん息、COPD ②アトピー性皮膚炎 ○ 都保健所アレルギー対策事業の開催 6保健所 各所1～2回（予定）
2	保健所等における、アレルギー疾患の予防や管理、室内環境の改善等に関する相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所等における相談等への対応（各種アレルギー、室内のアレルゲン対策等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境分野 花粉症や室内のアレルゲン対策に関する相談 ・ 食品分野 食品に関する相談（関係機関等への助言を含む） ・ 保健分野 保健対策に関する相談（関係機関等への助言を含む） ・ 栄養分野 専門栄養相談（関係機関等への助言を含む） ○ 普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所ホームページや広報誌へのアレルギー関連情報の掲載 ・ 都民や事業者、保育施設等向けの各種講習会・講演会の機会を活用した普及啓発の実施（アレルギー教室、アレルギー講演会、栄養管理講習会、食品衛生実務講習会等）
3	保健所や区市町村の保健師・栄養士等の職員等に対する技術的助言	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修資材や普及啓発資料等を用いた技術的助言の実施
4	区市町村が実施するアレルギー相談事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業による区市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者や家族向けの個別相談の実施 ・ 実施区市町村（予定） 3区市

施策9 多様な相談に対応できる体制の充実 【福祉保健局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
5	国が実施しているアレルギー相談事業や患者家族会とも連携した、多様な相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談対応に資する情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・「東京アレルギー情報navi.」により、関連団体の相談窓口を紹介 ・患者・家族の多様な相談に対応するため、国のアレルギー相談事業へのリンクを設定 ○ 研修・講習における連携

施策10 社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上 【福祉保健局、教育庁、東京消防庁】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	社会福祉施設や学校等の職員に対する、ぜん息発作やアナフィラキシー症状が起きた時などの緊急時対応のための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」の開催（2回実施予定）（会場開催） <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月4日（予定） ・令和5年1月頃（予定） ○ 施設内研修を促進するための、研修用資材の貸出 ○ 東京都アレルギー情報navi. への「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、 「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」等の掲載
2	デジタル技術を活用したアレルギー緊急時対応案内（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」に、音声動画等を活用した「緊急時対応ガイダンス」を実装【再掲】
3	学校の教職員に対する、アレルギー対応に関する知識の習得のための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養護・担任教諭・管理職を対象とした研修の実施（動画配信） ○ 学校栄養職員等を対象とした研修の実施（全3回実施予定）
4	心肺蘇生法及びAEDの使用方法についての、応急救護訓練及び救命講習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都民等を対象とした救命講習の実施（実施中） ○ 以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都民等を対象とした救命講習修了者の育成継続 ・講習の受講促進のための取組 <ol style="list-style-type: none"> ① 広報の充実 ② 都民ニーズと感染症に配慮した講習を推進 ③ 応急手当奨励制度の応急手当普及員等による救命講習の自主開催を推進

施策 1 1 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進

【福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局】

取組概要	令和4年度取組（予定を含む）
1 「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）等に基づいた各学校における事故予防と緊急対応に関する体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都公立学校における食物アレルギー検討委員会」 の開催（全1回実施予定） ○ 「学校における食物アレルギー対応 ヒヤリハット・ヒント事例集」他各種資料の電子データによる配布 ○ アレルギー疾患関連の講演会等の周知
2 社会福祉施設や学校等における緊急時の組織的な対応のための体制整備への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「アレルギー対応体制強化研修」 の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政職員向け（2回）（会場開催） 令和4年10月14日（予定） 定員 30人 ・ 令和5年1月頃（予定） 定員 30人 ・ 社会福祉施設管理者等の施設向け（1回）（web配信） 令和4年12月頃配信予定 ○ 「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」の配布【再掲】 各研修等で配布 ○ 東京都アレルギー情報navi. への「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」等の掲載【再掲】
3 社会福祉施設や学校等と医療機関などとの連携体制を構築するために、区市町村が行う取組等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患への理解や緊急時対応等に関する資材の提供により、地域で実施する研修会や連絡会の実施を支援 ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業による区市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員や保育園職員、給食施設職員を対象に講習会等を開催 実施区市町村（予定） 2市 ・ 緊急時対応に関し、関係者間で認識の共有のため関係者連絡会の開催 実施区市町村（予定） 2市 ○ 東京都保育サービス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）*1, 293施設（予定） 対象：認可保育所（社会福祉法人等） 実施主体：東京都

施策 1 1 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進 【福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
3	社会福祉施設や学校等と医療機関などとの連携体制を構築するために、区市町村が行う取組等への支援	○ 保育サービス推進事業 ・特別保育事業等推進加算(アレルギー児対応) [※] 2,267施設(予定) 対 象：認可保育所(社会福祉法人等以外)、認定子ども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業 実施主体：区市町村
		○ 保育力強化事業 ・特別保育事業等推進加算(アレルギー児対応) [※] 504施設(予定) 対 象：認証保育所、家庭的保育事業(都制度)、定期利用保育事業、一時預かり事業(緊急一時預かり) 実施主体：区市町村
		※特別保育事業等推進加算(アレルギー児対応)：医師の診断書又は指示書に基づきアレルギー児対応として除去食・代替食を実施している保育所等への補助を実施

施策 1 2 災害時に備えた体制整備 【福祉保健局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
1	都民や関係機関職員に対する、平常時からの災害への備えや災害発生時における対応についての普及啓発	○ 都民アレルギー講演会や、研修（「相談実務研修」、「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」、「アレルギー対応体制強化研修」）の開催時に災害に関する情報提供を実施する。
		○ 「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」による普及啓発【再掲】
		○ 「東京都アレルギー情報navi.」による災害発生時の対策に関する情報提供
2	避難所運営に関わる方に対する、避難所におけるアレルギー対応に関する準備等への支援	○ 「避難所管理運営の指針」のホームページへの掲載、関係者等への周知

施策12 災害時に備えた体制整備 【福祉保健局】

取組概要		令和4年度取組（予定を含む）
3	アレルギー用調製粉乳やアレルギーに配慮した食料の備蓄	○ アレルギー児用調製粉乳備蓄委託 ・災害発生後の最初の3日分は区市町村での備蓄を基本とするが、以後4日分を都がランニングストック方式で備蓄し、アレルギー疾患を持つ方の避難生活を支援する。
		○ アレルギーに配慮した災害救助用食料の購入 ・引き続き、アレルギーに配慮したアルファ化米、米粉クッキー等の購入・備蓄を進める。

参 考

【福祉保健区市町村包括補助事業について】

福祉保健区市町村包括補助事業は、「医療保健政策^{※1}」「子供家庭支援^{※2}」「地域福祉推進」「高齢社会対策」「障害者施策推進」の5つの事業分野から構成されている。また、各分野の基本的な枠組みは「先駆的事业」「選択事業」「一般事業」の3種別となっている。

※1 【医療保健政策区市町村包括補助事業】

身近な地域医療・保健の実施主体である区市町村が、地域の実情等を踏まえたきめ細かい医療・保健サービスを展開するため、主体的に実施する保健医療分野にわたる事業に対し支援を行い、医療保健サービスの向上を図ることを目的としている。
アレルギー疾患対策として、区市町村が相談事業や普及啓発活動の充実を図る場合や、患者の生活をサポートする地域の関係者の円滑な連携を図る場合に、都が補助を行う。

※2 【子供家庭支援区市町村包括補助事業】

地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援することにより、福祉保健施策総体の向上を図ることを目的とする。